

令和 7 年度第 2 回白河市行政改革推進委員会（要旨）

日時	令和 7 年 8 月 2 6 日（火） 1 5 時 0 0 分～ 1 7 時 1 0 分
場所	市役所本庁舎 地下第 1 会議室
出席者	委員 7 名 小林 知二委員長、和知 玲子委員（職務代理者）、長倉 智和委員、 十文字 由紀子委員、鈴木 富幸委員、井上 竜一委員、金内 貴弘委員
事務局	3 名 遠藤課長、大平係長、深谷主査
内容	1 開会 2 市長挨拶 3 諮問 4 委員長挨拶 5 議事 （1）白河市第 3 次行政経営改革プラン（案）について 【事務局より説明】 《デジタルデバйд対策の具体的な進め方について》 ○委員 推進施策 7 「デジタルデバйд対策」にある「デジタル推進員の普及」について、具体的なイメージを教えてほしい。新たに行政窓口のようなものができるのか。 ○事務局 これまで市でスマホ教室を実施してきたが、参加者が固定化してしまう課題があった。そのため、高齢者サロンなど身近な場所に相談員を派遣したり、郵便局などと連携したりすることで、高齢者等が思い立った時に気軽に相談できる体制を構築したいと考えている。具体的には、地域の支援者などに使い方を覚えていただき、困っている方に教えてもらう仕組みを想定している。 しかし、実行面では経費や人的リソースの課題があり、まだ構想段階

である。長期的な視点での取り組みにはなるが、デジタル化を進める上で不可欠な施策と考えている。

○委員

スマホの使い方を教えるのは、市職員が窓口で行うのか、それとも専門の部署を新設するのか。民間の携帯ショップでは、あくまで一般的な操作方法の説明であり、市の申請業務に特化したサポートは難しいのではないか。

○事務局

本年度より試行しているのは、これまでスマホ教室をお願いしていた外部講師に、高齢者サロンなど各拠点へ出向いてもらう「飛び込み型」の形式である。これにより、参加者募集の経費や手間を削減しつつ、より身近な場所で支援できると考えている。

《庁内における DX 推進体制と人材育成について》

○委員

職員向けの ICT ツール研修や相談会は、どの部署が主導するのか。各部署任せにすると、重要性は認識しつつも形骸化してしまう懸念がある。また、研修は外部にも委託するのか。

○事務局

最終的には、総務課が「デジタル人材養成計画」を策定し、市として必要なスキルを体系的に習得できる体制を構築する方針である。それに先立ち、現在は、行政経営課主導で生成 AI やノーコードツールの研修会を先行実施している段階である。研修については、国・県の補助制度なども活用しながら、外部委託と内部での育成（OJT）を組み合わせる進めている。

○委員

外部委託の場合、自治体内部の業務や慣習を理解していないため、ミスマッチが起こる可能性がある。可能な限り、内部でスキルを習得し、自力で推進していける仕組みを構築することが望ましいと考える。

《多様な財源確保（ネーミングライツ等）の実現性について》

○委員

推進施策 8「多様な財源確保」の一環として挙げられた「ネーミング

ライツ」について、白河市内で企業側が費用を払ってまで命名権を得たいというニーズがあるのか、少しイメージが難しい。

○事務局

ネーミングライツは、人口規模の大きい都市や新しい施設でなければ、ニーズや投資効果を見込むのが難しいという側面はある。正直なところ、これまでニーズがあるか不明確だったため積極的に取り組んでこなかった経緯がある。しかし、将来の財政状況を考えると必ず財源確保の手法として検討されるものであるので、まずは企業に相談を持ちかけ、どのようなメリットを提供できるか共に考えていく姿勢が重要だと考えている。

《デジタル化と広報・地域コミュニティのあり方について》

○委員

市の広報誌は、LINE でも閲覧できるのだから、紙媒体が不要な世帯には配布しない選択制を導入することで、印刷や配布にかかる経費を削減できないか。回覧板も同様に、デジタル化を進めることで配布の手間を省けるのではないか。

○委員

以前、自治会で回覧を円滑にするため、住宅地図のコピーを市役所にお願いしたが、著作権等を理由に断られた経験がある。自治会は市の広報活動にも協力しているのだから、もっと柔軟に対応できないのか。

○事務局

市役所は、部門ごとに規則に厳格であるため、ご不便をかけた面はあるかもしれない。公共のために活動していただいているので、もっとうまく連携できるよう対応を検討すべきだったと感じる。

○委員

町内会の加入率低下や役員のなり手不足が全国的な課題となっており、白河市も例外ではない。防災・防犯や高齢者の見守りなど、町内会が担う役割は依然として重要であり、行政もその維持に関わっていくべきであることを考えると、プランに盛り込んでもよいと思う。

○委員

回覧板には、郵便物が溜まっていることで異変に気づくといった「安

否確認」の側面もある。効率化だけを求めるのではなく、こうした副次的な機能も考慮する必要がある。現在のプランには、地域コミュニティ（町内会）に関する視点が欠けているように思う。

○委員

紙の回覧は、全戸に行き渡るまでに時間がかかり、イベント告知などが間に合わないことがある。回覧で配布するチラシを、市の LINE など でデジタル配信してもらえると非常にありがたい。

○委員

回覧板は、能動的に情報を取りに行かなくても、自然と目に入るという利点がある。デジタル化に対応できない方もいるため、紙媒体の必要性も考慮すべき。

○委員

これだけ町内会に関する関心が高いにもかかわらず、今回のプラン案には直接的に言及した項目がないように見受けられる。地域コミュニティの維持・活性化も重要な行政課題であり、「サービス力」の項目などで触れるべきではないか。

○事務局

広報誌については、ご提案の通り、紙媒体が必要な方とデジタルで十分な方を選択できるハイブリッドな形が望ましいと考えている。

回覧板については、現在、福島県が「オールふくしまスマートシティ推進事業」の中で、電子回覧板機能を持つアプリケーションの構築を進めている。これが実現すれば、紙媒体と並行して、希望者はプッシュ型で情報を受け取ることが可能になる。

また、ご指摘の通り、プランに行政内部の効率化以外の視点を取り入れることは重要であるため、「サービス力の向上」という観点から検討したい。

《公共施設のあり方と広域連携について》

○委員

少子化が進む中で、第一小学校の建て替えが計画されているような話を聞いた。その後、第三小学校との統合といった話はないのか。

	○事務局 統廃合には、様々な課題があると思うので、公共施設のあり方について、市民の皆様の視点も踏まえたプランとなるよう検討したい。 ○委員 推進施策 9 にある「広域連携」について、対象を公共施設に限定せず、通常の事務、特に専門職（技術職など）の確保・育成といった分野にも広げて検討を進めるべきではないか。人材不足は周辺市町村共通の課題であり、広域で人材をシェアする視点は不可欠である。 ○事務局 ご指摘の通り、専門職（技術職など）の人材確保はどの自治体も苦慮しており、専門職を広域で雇用し、複数の市町村の業務を担うといった仕組みは、将来的に避けられないと考えている。重要な視点であり、プランへの反映を検討したい。 《行政手続きのスマート化とサービス品質について》 ○委員 推進施策 5 の「電子契約」について、導入した場合、収入印紙は不要になるのか。 ○事務局 不要になる。印紙税法上、課税対象は「紙で作成された契約書」であるため、電子データでの契約は、今のところ対象外となっている。 近隣では、郡山市などで導入が進んでいる。 ○委員 効率化を追求するあまり、本来踏むべき手順を省略することは、行政に対する市民の信頼を損なうことになりかねない。決められたルールは、無駄に見えても遵守することが、行政サービスの質を担保する上で重要ではないか。 ○事務局 行政のルールには、制定から時間が経ち、現状にそぐわなくなっている「制度疲労」を起こしている部分がある。 一方で、なぜそのルールがあるのかという本質を理解しないまま、前例踏襲で運用されている実態もある。本来守るべきルールや制度を職員
--	---

	がじっくり学び、引き継いでいく時間を確保するためにも、定型的・非効率な業務をDXによって効率化していくことが、今回のプランの大きな目的の一つである。 《人口減少対策と市の魅力向上について》 ○委員 このプランは、効率化やデジタル化など人口減少社会に対応するためのプランだと思う。なぜ白河市の若者が土地の安い西郷村に住居を構えるのか分析し、子育て支援などで魅力を高め、移住・定住を促進するようなプランも必要ではないか。 ○事務局 これまでの行革プランは、市の行政内部の改革に焦点が当たりがちだった。今後は、その枠にとらわれず、広く市の課題解決に資する内容を盛り込むことはあり得ることだと考えている。 本プランで掲げる「サービス力の向上」は、市民の利便性を高めるだけでなく、市の魅力を高め、移住・定住促進にも繋がる要素を多分に含んでいる。いただいたご意見を基に、より広い視点でのプラン内容を検討したい。 ○委員 マイナンバーカードの現在の普及率と、今後の活用イメージについて伺いたい。 ○事務局 普及率は80%を超え、県内でも高い水準にある。今後は、オンラインでの本人確認基盤として活用し、窓口業務の効率化を進めたい。国や県の動向も見ながら、活用範囲を広げていきたい。 ○委員 図書館や公民館など、市が管轄する施設の予約や利用手続きが、マイナンバーカード1枚で完結するようになれば、市民の利便性は大きく向上するのではないか。子育て支援施設などでも活用できると、市の魅力向上にも繋がると思う。 ○事務局 ご提案感謝する。まずは、本人確認が必須となる窓口業務での活用を
--	---

着実に進めつつ、国や県の動向も見ながら、ご提案いただいたような市民サービスの向上に繋がる活用策を検討していきたい。

○委員

キャッシュレス決済や施設のインターネット予約について、現状では施設ごとに対応が異なり、利用者にとって分かりにくい。特に、インターネットで「仮予約」しかできず、結局窓口に行かなければ「本予約」が完了しない仕組みは、利用者・職員双方にとって二度手間になっている。全庁的に統一された、利便性の高い仕組みを構築してほしい。

○事務局

施設予約システムについては、今後建設予定の複合施設をロールモデルとして、全庁的なあり方を検討していく方向である。

キャッシュレス決済については、現在、市の使用料等の納付書は金融機関での支払いが主だが、来年（2026年）9月頃を目処に、地方税の統一規格である「eL-QRコード」が納付書に印刷される予定である。これにより、スマートフォンアプリ等を利用した電子マネーでの支払いが可能になる。

《その他》

○委員

市議会議員の定数削減について、人口減少が進んでいるにもかかわらず、一部の議員がアンケート調査などを行い、定数削減案を提出しても、反対議員がいれば否決されてしまう。一部の声だけでは難しいのか。合併して20年が経過しているのに、地域ごとの人口を理由に議員数を維持しようとするのは不合理ではないか。

議員が不祥事を起こしても「辞めない」と言えば辞めずに済んでしまうなど、不合理な事態が起こるのはなぜか。

○事務局

市議会議員の定数を削減することは、法的な権限がないため、市長から削減を求めることは難しい。議員自らが検討委員会などを立ち上げて議論を進めるのが一般的な流れとされている。市民から削減を求める声を上げることは問題ない。

市長や行政改革推進委員会には、議会の運営に介入する権限はないため、行政改革とは別の問題として捉える必要があり、委員会で議論を進めるのは難しいと認識している。

	(2) その他 【今後スケジュールについて事務局より説明】 質疑なし 6 閉 会
--	--